

令和6年7月

## 【学校でのタブレット活用の約束（小学生用）】

やまがたしきょういくいいんかい  
山形市教育委員会

山形市立小学校のみなさんへ

タブレットは、みんなの学習のために貸し出しているものです。約束をよく  
読んで、タブレットを大切に使いましょう。  
確認したら、□に✓を入れましょう。

### 1 タブレットを使う目的

□タブレットは学習活動に使います。学習に関係のことには使いません。

### 2 タブレットを使う前に確認する大切なこと

□ぬれた手や水筒の近くなど、水分や湿気のある所では使いません。

□ほこりの多いところでは使いません。

□ストーブやヒーターの近くなど、高温になるところでは使いません。

□持ち運ぶときは、両手で持って運びます。

□持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。

□置き忘れたり、なくしたりしないようにいつもタブレットをそばに置きます。

□給食の時間など、何かを食べたり、飲んだりしながら使いません。

□画面は、指で操作します。鉛筆やシャープペンシルなど、先のとがったものでは触りません。

□本体に自分の名前を書いたり、シールを貼ったりしません。

□磁石など、タブレットの調子が悪くなるようなものは近づけません。

□タブレットに貼ってあるフィルムや番号・学校名などが貼ってあるテプラ、シールなどは、勝手にはがしてはいけません。はがすと修理できなくなります。

### 3 使うときは

□使うときは、先生の話をよく聞いてから使います。

□休み時間や放課後に使うときは、先生の許可をもらいます。

### 4 保管について

□朝使うときに充電保管庫から出し、帰りに充電保管庫の決められた場所に片づけます。

□長時間席を離れるときや、教室から出るときには、机の上に置きっぱなしにせず、机の中にしっかりします。

□学校の許可なく学校の外に持ち出しません。

### 5 データの保存

□学習で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生が許可したものだけを保存します。

□タブレット本体にデータを保存できるのは、一時的に保存する時だけです。必ず後で別の保存場所にデータを移動します。

### 6 カメラでの撮影

□許可した時以外、カメラ機能を使いません。

□学習に関係のない写真や動画は撮りません。

□カメラで撮影するときは、相手や場所の撮影許可をもらいます。不安な時は先生に相談します。

## 7 設定で守ること

- タブレット本体の設定を勝手に操作したり、変更したりしません。
- 学校のWi-Fi以外のWi-Fiには学校の許可なくつなぎません。
- 学校の許可なく新たにアプリを入れたり、アプリを削除したりしません。
- デスクトップのアイコンの並び方や位置、デザイン、背景の画像、色などは変えません。

## 8 健康のために

- ◆連続して画面を見続けることができる時間は2時間までです。
- 使うときは部屋を明るくし、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くを見て、目を休めます。
- タブレットに触れる前に、必ず手洗い、消毒します。

## 9 安全な使い方

- インターネットの制限を外したり、設定を変更したりしません。
- 困ったことが起きたときは、そのままにせず、必ず先生に知らせます。
- 知らないメッセージが表示されたら、先生に知らせます。

## 10 個人情報について

- ユーザーIDやパスワードは、先生以外には教えません。
- インターネット上に自分や友達の名前、住所、電話番号を書き込みません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

## 11 動かなくなったとき

- タブレット本体やインターネットが使えなくなったときは、すぐに先生に知らせます。
- 破損、故障、紛失したときは、すぐに先生に知らせます。

## 12 使用の制限

- この【タブレット活用の約束】が守れない時は、タブレットを使うことができなくなります。

## タブレット端末の利用について ~保護者の皆様へ~

### <利用する目的>

ギガタブレットが導入され5年目を迎えました。「教科書、ノート、タブレット」と文房具の一つとして学習の中にはすっかり浸透し、日々の授業や家庭学習の中での積極的な活用が見られています。個に応じた「個別最適な学び」、仲間との「協働的な学び」が、これからの変化に富んだ時代を自立して生きていくための資質・能力を育成します。より効果的にタブレットが利用できるよう、今後ともご理解とご協力を願いいたします。

### 【家庭学習における活用例】

#### ①A I型ドリルの利用

ドリル学習する家庭学習サービスです。自分で教材を選び、自由に問題に取り組むことができます。個人の苦手や得意を伸ばす教材、個人の学習状況に応じた教材等で学習することができます。学年や校種を越えた学び直しもできます。

#### ②課題解決のための利用

先生がタブレットで課題や宿題を出し、タブレットで答えるなど、家庭で課題に取り組みます。自分の考えを文書でまとめたり、音読を録音したり、写真を撮影したりしたものを持出することもできます。

#### ③教科書の補助としての利用

教科書などのQRコードを読み取り、動画や学習アニメーションなどを見て理解を深め、復習や予習することができます。

#### ④自主学習

課題や興味関心に応じ、インターネット検索で知識を広げたり理解を深めたり、「ワード」「エクセル」「パワーポイント」等のアプリケーションを利用した文書やプレゼンの作成をしたりすることができます。

### 各家庭でのルール作りや声掛け、見守りを

自宅に持ち帰り、タブレットを活用することで一人一人の学びが深まると考えております。そのためには、正しい知識と適切な活用力が必要です。タブレットに触れながら、情報モラルや情報活用スキルを育成していくためにも、各家庭でのルール作りや情報管理（ID、パスワード、個人情報、写真等）への声掛け、見守りのご協力を願いいたします。

なお、タブレットはWi-Fiモデルとなっています。ご家庭の無線LANに接続して使用しますので、ご対応をお願いいたします。Wi-Fi環境設置にお困りの方には有償でルーターを貸し出しておりますので、学校にご相談ください。

## タブレット使用に関するお願い

### □ 持ち帰りについて

学校での使用を基本としますが、家庭学習のために持ち帰ることもあります。破損やトラブル防止のため、学校と自宅以外では使用しないでください。

### □ 使用上の約束について

学校でも指導しますが、各家庭における使用については、保護者の方との約束づくりのご協力をお願いします。

### □ 情報管理について

IDやアカウント、パスワードなどの扱いについて、他人に教えたりしないように家庭でもお声がけください。（乗っ取りやいたずら、いじめにつながる恐れがあります）

### □ 不具合や故障、破損について

不具合が生じたときは、すぐに学校へお知らせください。

①適切な使用下での故障や破損については、山形市で補償修理します。

②下記のような故意による破損や故障については、保護者の方より実費で修理していただく場合がございます。

- ・壊したり、傷をつけたり、画面フィルムをはがしたりした。
- ・学校、自宅以外で使用し、破損させたり、紛失したりした。
- ・USBメモリや外部機器を接続し、端子やシステムを壊してしまった。
- ・学校から指示のないファイルのダウンロードやアプリのインストールを行い、システムに不調を生じさせた。
- ・設定を変えて、元に戻せなくなった。など…

○これまで同様に、借りている物を大切に使用する声がけをお願いいたします。

## 安全な利用のためにファイルタリングしています

生活リズムの確保、安全で安心なインターネット利用のために「ISGC Agent」というファイルタリングソフトで下記の2点を制限しています。

### 【インターネット接続時間の制限】

インターネットに接続できる時間は、

- ・小学生…午前5時から午後9時まで
- ・中学生…午前5時から午後11時まで

### 【閲覧サイトの制限】

ゲームサイトや有害情報を含むサイトにアクセスできないようにしてあります。